

標題 : ご紹介「憲法研究者・行政研究者が問う！辺野古新基地建設問題シンポジウム」

発信番号 : 自治労情報2024第0042号
発信日付 : 2024年3月6日
宛先(団体) :
宛先 : 各県本部委員長様
送信者(団体) : 全日本自治団体労働組合
送信者 : 中央執行委員長 石上 千博

日頃のとりにくみに心より敬意を表します。
米軍普天間飛行場の名護市辺野古への移設計画をめぐり、国土交通大臣が玉城デニー沖縄県知事に軟弱地盤の改良工事の設計変更申請を承認するよう求めた代執行訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷は2月29日付で、沖縄県側の上告を退ける決定をしました。このことで国交相が沖縄県知事に代わって承認する代執行を可能とした福岡高裁那覇支部判決(2023年12月)が確定しました。

本来、対等・平等である地方分権改革以降の国と地方自治体との関係を蔑ろにし、地方自治の精神を踏みにじる国の強権発動は断じて許されません。辺野古新基地建設をめぐる政府・裁判所のあり方を自分の問題として考えることが必要です。

そこで、「憲法ネット103」が、別添のシンポジウムを開催することになりましたので、ご紹介いたします。

視聴の詳細は下記ご参照ください。

記

1. 演 題 : 「憲法研究者・行政研究者が問う！辺野古新基地建設問題」
2. 日 時 : 3月15日(金) 18:30~20:30(予定)
3. 報告者 : 徳田 博人さん(琉球大学教授・行政法)
小林 武 さん(沖縄大学客員教授・憲法)
司 会 : 飯島 滋明さん(名古屋学院大学教授・憲法)
4. 視聴はZOOMのため、kenponet103@gmail.comに申し込みをお願いします。折り返しURLが送付されます。
5. 主 催 : 憲法ネット103
6. その他 : 詳しくは別添チラシを参照してください。

添付ファイル :
23平和F発第99号憲法ネット103主催シンポジウム+チラシ.pdf